

---

平成29年 第4回（臨時）木 城 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成29年 7月4日（火曜日）

---

議事日程（第1号）

平成29年 7月4日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定
  - 日程第3 議案第54号 工事請負契約について
  - 日程第4 委員会付託の省略
  - 日程第5 議案に対する質疑
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定
  - 日程第3 議案第54号 工事請負契約について
  - 日程第4 委員会付託の省略
  - 日程第5 議案に対する質疑
- 

出席議員（10名）

1番 眞鍋 博君	2番 神田 直人君
3番 中武 良雄君	5番 後藤 和実君
6番 堀田 廣幸君	7番 淵上 三月君
8番 原 博君	9番 山田 秋吉君
10番 内田 重則君	11番 黒木 泰三君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 河野 浩俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	教育長	中竹 聖子君
総務財政課長	中村 宏規君	会計管理者	津江 邦彦君
まちづくり推進課長	吉岡 信明君	環境整備課長	押川 道彦君
教育課長	西田 誠司君	税務課長	中井 諒二君
福祉保健課長	小野 浩司君	町民課長	萩原 一也君

---

午前9時00分開会

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。

携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（黒木 泰三） おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから平成29年第4回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

平成29年第4回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、6月30日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（黒木 泰三） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番、淵上三月君、8番、原博君を指名いたします。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（黒木 泰三） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定いたしました。

---

### 日程第3. 議案第54号

○議長（黒木 泰三） 次に、議案上程を行います。

付議されました日程第3、議案第54号については、朗読は省略し、町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 平成29年第4回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

ただいま上程いただきました議案第54号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第54号は、工事請負契約についてであります。

木城町体育館改修工事を施工するに当たり、6月28日に執行しました指名競争入札により、株式会社桑原建設、代表取締役桑原常雄が7,361万円で落札し、取り引きに係る消費税588万8,800円を加え、7,949万8,800円で契約するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして可決をさせていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒木 泰三） 町長の提案理由説明が終わりました。

---

### 日程第4. 委員会付託の省略

○議長（黒木 泰三） 日程第4、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第54号については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。よって、議案第54号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

---

### 日程第5. 議案に対する質疑

○議長（黒木 泰三） 日程第5、議案に対する質疑を行います。

これより、議案第54号に対する質疑・討論・採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

議案第54号工事請負契約についてを議題といたします。

これより質疑を行います。議案第54号に対する質疑はありませんか。6番、堀田君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 6番。県の補助事業3分の1という説明があったかと思いますが、補助金は幾らなのか。それとこの契約の中にはLED工事も含まれていると思いますが、LEDに替えることで、現在の体育館の電気料、年間約320万円ぐらい、これがどれくらい節電できるというふうに試算をされていますか。

例えば、庁舎の場合には、年間200万円ぐらい節電できて、10年間で工事費を取り戻しますという説明があったわけですが、今回はどれくらい見込んでおられるのかお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 教育課長。

○教育課長（西田 誠司君） 教育課長。県の補助金についてですが、6月の補正でお願いしたんですけども、補助基準額の3分の1ということで1,660万円余りを計上しております。

それと、もう1点、LED工事についてなんですけども、これに伴います掛かる経費、光熱費の減額分ですが、詳しい算定についてはしておりません。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 6番、堀田君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 概算での試算もされていない。

○議長（黒木 泰三） 教育課長。

○教育課長（西田 誠司君） 教育課長。申しわけありません、しておりません。

○議長（黒木 泰三） 9番、山田君。

○議員（9番 山田 秋吉君） 体育館の改修工事ということで、以前に聞いているのは、体育館の天井を落ちないようにということでしたが、体育館改修工事一式ということですが、どういう工事をされるのかご説明願いたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 教育課長。

○教育課長（西田 誠司君） 教育課長。天井の主な工事の内容ですけども、現在、体育館が「つり天井」でつくられております。これの落下防止のためのネット設置、それから外壁の塗装工事と、それから外周辺の鳥の害を防ぐ、鳥を寄せつけないようにする防鳥ネットの設置、それと先ほど質問にもありました、アリーナ内の照明のLED化ということで予定をしております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） ほかにありませんか。8番、原君。

○議員（8番 原 博君） これまでもあったんですけど、何かをする場合に、どういうふうな計算をしたらこういうふうになると概算出して、こういうメリットがあるからということや

るべきと思うんです。そういうことは、前も一遍言ったような気がするんですけど、何でそういうところに関して入っていかないのか。説明する場合に、こういういい利点があるから、メリットがあるから、こういうふうに替えるんですよということを説明しないといかんとではいひですか、本当は。どう思うんですか、それについては。教育長。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 教育長。実は、このLED化にするということに関しましては、現在使われている電熱灯、これがもう製造が中止になるということが、もうわかっております。それで、それにLEDに替えずにそのまましておくと、ネットを張った時点で、もう一度また同じような工事が必要になってくるということで、この機会に両方とも工事をしたほうがいいんじゃないかということで上げております。

○議長（黒木 泰三） 8番、原君。

○議員（8番 原 博君） それにしても、やっぱり説明する中において、こういうメリットがあるぐらいのこと出してもらいたいと思うんです。であれば、今後は、そういった部分を出すような努力しなければいかんのではないですか。どうですか。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） その辺の説明が不足していたということはわかりました。今後、気をつけたいと思います。

以上です。

○議長（黒木 泰三） ほかに質疑はありませんか。3番、中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） 3番。桑原建設、町内の業者に決まったことはありがたいことなんですが、私が一番心配するのは、せんだつてもちょっと、あるところの工事で事故があったみたいですけども、今回の工事は、これ教育委員会が一応監督されていくと思うんですが、業者に対してのそういった安全の指導、こういったことはどういう形でされるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 環境整備課長。

○環境整備課長（押川 道彦君） 環境整備課長。安全対策等につきましては、工程会議等で業者のほうと打ち合わせをしながら安全対策を行っております。それから、設計の中でも、足場等の安全対策を十分に行って、今回設計をしております。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより議案第54号に対する討論・採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒木 泰三） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、平成29年第4回木城町議会臨時会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げたいと思います。第4回木城町議会臨時会における議案のご審議、まことにありがとうございました。上程をいただきました議案を原案のとおり可決をしていただきまして、厚くお礼を申し上げます。

なお、質疑の中でありました、事業の必要性でありますとか事業効果につきましては、しっかりと事業を進める上で、今後検証して臨んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。町民にとりまして、安心・安全に利用できる体育館となるよう、改修工事を今後進めてまいります。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（黒木 泰三） 議員の方は、控室にお願いいたします。

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時14分閉会

---